

# 2019年度 大阪本社環境行動計画

大阪本社環境委員会

## 【各部局共通の課題】

### 1. 省エネ・地球温暖化対策

大阪本社では、本社社屋だけでなく、管内の施設(総局、支局、工場など)でもエネルギー使用量を把握し、主に節電対策により省エネを図り、CO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みを継続します。

大阪本社は、2013年1月に新社屋の中之島フェスティバルタワー(NFT)に移転しました。NFTはエネルギー使用効率に優れているため、当面、新たな省エネ設備導入の予定はありませんが、今後も節電など細かな取り組みを重ねることで、省エネに努めます。

#### <中之島フェスティバルタワーの環境設備>

##### □ 河川水利用冷暖房システム

堂島川から取水して熱交換器を通し、空調用の冷水・温水を作ります。使い終わった水は土佐堀川に放水するため、大気に放熱する冷却塔が不要となり、ヒートアイランド現象を抑制します。

##### □ テナントオフィスフロア

###### ・オフィスのLED照明、照度センサーによる調光

耐用年数が長く、効率が高いLED照明をオフィス執務室に全面採用。照度センサーにより窓際を調光します。

###### ・タスクアンビエント空調(人感センサーによる空調)

人感センサーにより、空調を制御します(不在エリアの外気供給と空調を止めます)。

###### ・エコボイドを利用した外気冷房=高層テナント階のみ

高層の中央にボイド(吹き抜け)を設け、外気を直接取り入れて空調に利用します。

###### ・アクティブスキン(二重ガラス)=高層テナント階のみ

効率の良い空調を実現します。

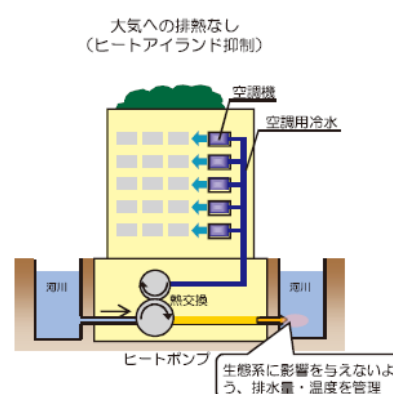
##### □ 水のリサイクル

雨水、空調ドレン水、雑排水、厨房排水を処理して中水としてトイレの洗浄水に再利用し、節水を図ります。

##### □ エネルギー情報開示

13階のスカイロビー情報パネルに、省エネルギーの仕組みと実測に基づく効果を表示しています。

#### 河川水利用方式/冷房時



#### <具体的措置>

(1) 節電対策の実施項目を立案し、各部門の協力を得て節電に取り組みます。

(2) 全体で取り組む節電項目

##### ① 空調

季節や状況に応じて外調機と内調機の設定を見直し、できるだけ効率良く空調が機能するように調整します。現在、本社執務室(9~11階)の空調は、人感センサーを利用して、

人がいないときには停止するように設定し、空調稼働時間を短縮しています。また、夏季に直射日光があたる時間帯は室温上昇が懸念されるため、ブラインドを床面までおろして遮光し、節約を図ります。

## ② 照明

本社執務室はすべてLED照明のため、省エネに大きく貢献しています。19年度も9階および10階を中心にエレベーターホールや廊下、ロッカーエリアなどで不要な照明を消す取り組みを継続します。また、タイマーによる自動消灯の運用拡大を検討します。事務所エリアでは、9階全体と10階の一部で実施しているLEDの照度調整(750ルクスから600ルクスに低減)をさらに拡大し、節電に努めます。また、「ノー残業デー」を職場単位で実施する際には、退社時に消灯するよう呼びかけます。

## ③ クールビズ

5月1日から10月末まで実施します。ノー上着・ノーネクタイを推奨し、冷房の設定は基本的に室温28℃を目安に調整します。

## ④ その他

トイレ便座のヒーター、ハンドドライヤーの温風を5月から10月までオフにします。

### (3) 各部門で取り組んでもらう節電項目

#### ① 個別空調機の調整

個室、会議室の個別空調は、冷房時、室温28℃を目安に各部門で調整します(不在時には自動的に停止します)。

#### ② コピー機、プリンター、パソコン

共用複合機、コピー機、プリンター、パソコンは省電力設定にします。共用複合機以外は帰宅時に電源を切ります。共用席(フリーアドレス席)では、パソコンを片づけて帰宅することが義務付けられていますが、改めて電源オフを周知徹底します。

#### ③ 階上、階下への移動は、できる限り階段を使うよう奨励します(2アップ3ダウン)。

#### ④ 工場でも、不要照明の消灯、LED照明への切り替え、空調機の省エネ化、エレベーター利用の見直しなど、今後も各工場の事情に応じ、新聞発行に影響しない範囲で、節電に努めます。

### (4) その他

更新期にある総支局のエアコンは、省電力タイプに交換します。19年度は徳島総局と伊賀・宮津両支局のエアコン更新を予定しています。また、5月10日付で管内6支局(学研都市・和田山・篠山・益田・東広島・大和高田)を廃止・休止しました。

## 2. コピー用紙の分別再利用の促進と購入量の削減

コピー用紙購入量は、引き続き前年度の実績を下回ることを目指します。

### < 具体的措置 >

#### ① 回章の電子化、書類保存の電子システム活用など、日常業務でのペーパーレス化に各部門・職場で取り組みます。18年4月から、編集センターが発行する全ての回章について、紙での配布をやめ、メール配信に変更しました。

#### ② 使用済みコピー用紙の裏面の再利用に努めます。

- ③ 印刷やコピーは両面印刷／コピーを基本とします。また、複数ページを1ページに印刷できる「2アップ印刷」や「小冊子印刷」機能も同時に活用して、印刷枚数を減らします。すべての共用複合機でこの機能が利用できることを周知するとともに、使用状況のデータ取得が簡便な認証プリンターの特性を生かし、用紙節約状況を把握します。
- ④ 文書の校正の際は、印刷を抑制し、パソコン画面上で校正、確認するようにします。
- ⑤ 印刷文書の減量に努め、必要な社内文書はA4判1枚にまとめるように努めます。
- ⑥ 大刷り・小刷りの出力回数を可能な範囲で減らします。他本社紙面の小刷りの出力枚数の見直しなど、不必要な小刷りの出力停止など枚数削減を検討します。不要になった小刷り用紙の裏面をメモ用紙として使用します。
- ⑦ 会議ではパソコン持ち込み利用を推奨して、配布資料をできるだけ少なくします。
- ⑧ コピー用紙は、A判サイズ(A3、A4など)の使用を基本とし、B判サイズ(B4、B5)の使用を可能な限り抑えます。

### 3. 一般廃棄物の減量と分別化

大阪本社全体でごみの減量の推進、ペットボトル、ビンなどのリサイクル回収の取り組みに努めます。NFT全体の分別方針に従い、13種類に分別してリサイクル率を高めます。

#### <具体的措置>

- ① ごみの減量に努めます。
- ② ごみの分別回収を推進します。NFT全体のごみ分別ルールに従い、次の13種類に分別し、再資源化を推進します。  
(1) 上質紙・コピー用紙 (2) OA紙以外・大刷り用紙 (3) 不燃ごみ (4) 可燃ごみ (5) プラスチック・ビニール (6) あきびん (7) あき缶 (8) ペットボトル (9) 乾電池 (10) 新聞・雑誌・パンフレット (11) 段ボール類 (12) シュレッダーごみ (13) 生ごみ類
- ③ 機密書類廃棄専用の回収ボックスを設置して溶解処理とし、100%リサイクルします。回収ボックスは大阪本社内に15台設置していますが、利用状況に応じて設置箇所を見直し、より効率的に回収ボックスを利用することで廃棄書類の再資源化を進めます。
- ④ 不要となった新聞、雑誌、パンフレット、カタログ類は、各フロアにある回収コーナーに集めます。
- ⑤ カメラやストロボに使用する電池を、充電式電池に変更するように努めます。
- ⑥ 全国高校野球選手権大会でグラウンド取材のカメラマン向けに貸与するビブス(メッシュ素材のベスト)は、大会終了後に回収し、再利用します。

### 4. 労働時間短縮の取り組み

本社は「働き方改革」にともない、休日取得・残業抑制による労働時間の短縮に取り組むなど、事務所の光熱費用の削減にもつながる活動を進めて、省エネを図ります。

19年度は4月1日付朝刊より工程改革を実施し、紙面製作の時間帯を全体的に繰り上げます。これにより、一部の部署を除いて終業時間も繰り上がるため、新聞製作機器、照明や空調の稼働時間が短縮され、省エネ効果も期待できます。

## 【部局別の課題】

### 1. 新聞輸送関連での対策

19年度は堺工場朝刊1セット減と新工程(県版統合など)に伴う輸送費削減も考慮した「朝刊の輸送改編」を4月に実施します。計28コースを廃止し、一部配送距離が延長となりますが、トータルでは年間輸送距離が約44万km減少する試算となり、CO<sub>2</sub>排出量削減が期待できます。また、19年度は、夕刊の年間発行回数が1回減、週末版も年間発行回数が1回減となります。これによるCO<sub>2</sub>排出量の削減も期待できます。

#### <その他の取り組み>

- ・ 工場敷地内で励行しているアイドリングストップを引き続き要請します。
- ・ 緩やかな発進や十分な車間距離を保つなど、環境に寄与する「エコドライブ」は交通事故を防ぐ効果も認められます。引き続き、安全第一での「エコドライブ」走行を要請します。
- ・ バイオ燃料(B5・B100)の自主的な使用を輸送会社に引き続き要望します。
- ・ 本紙の共同輸送化や別刷りの本紙同送といった輸送トラック台数の削減を検討します。
- ・ 輸送トラックのエネルギー消費量を算出し、増加傾向にあれば、その要因を調査します。

### 2. 運輸・航空部門の環境対策

(1) 大阪管理部・運輸部門では以下の省エネ対策を実施します。

①取材時などの出先での待機や本社ガレージでのアイドリングストップ励行を徹底します。

②宅送り時に相乗りを推進して、走行距離を短縮するように努めます。

③社有車はもとより、契約タクシーにも低公害車の導入への協力を求めます。

④安全講習会を開催します。

⑤CO<sub>2</sub>削減効果の高い燃料を給油するように努めます。

(2) 航空部では、継続してエンジン始動時や地上待機時の省エネに努めます。

①ヘリコプターはエンジン始動後、離陸までの燃料消費を抑えます。

②電源車のエンジンはこまめに切るようにします。

③格納庫内(事務所部分除く)照明のLED化はほぼ完了し、省エネに貢献しています。

### 3. 新聞梱包材の再利用

19年度も引き続き全工場で、使用済み新聞梱包材の回収・再資源化に努め、再生PPバンド、再生PEフィルムを使用します。また、ASA(朝日新聞販売所)でもできるだけ再生PPバンドを使用します。

### 4. 古紙回収の促進

大阪本社管内ASAの古紙回収は、既存の回収業者の流通慣行を乱さない範囲で行うという制約がありますが、今後も大阪本社販売局の取り組みの一環として、引き続き促進していきます。管内総支局でもさらに古紙回収を促進します。

## 5. グリーン購入を優先する

各部局は必要な諸資材、物品の調達に際して、可能な限り環境に配慮した商品から選択し、購入するよう努めます。購入の検討にあたっては、グリーン購入法適合品、グリーン購入ネットワーク(GPN)データベース掲載商品、エコマーク商品、グリーンマーク商品等への該当などを参考にします。

## 6. 展覧会での資材リサイクル・省エネ活動

展覧会で使用する仮設壁などの展示造作に関して、可能な限りの再利用を進めます。展覧会場は美術展、博物展に応じて変更されるものの、同じ会場で連続して本社主催の展覧会が開かれることもあります。そうした場合には、仮設壁や展示台を中心に再利用できるよう、会場側や施工業者らと打ち合わせ、できるだけ廃棄する資材の量を減らすようにします。ポスターやチラシなどを発送する際の梱包材についても、簡略化と軽量化を進めます。

## 7. 大阪府流入車規制への対応

大阪府は、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」で、排ガス基準を満たさないトラック、バス等の流入車規制を実施していましたが、非適合車の流入割合が低下してきたことから、①運送事業者等に適合車等の使用を求めること、②適合車等の使用確認及び結果の記録を行うこと、とする義務が緩和されました(2017年3月29日施行)。しかしながら、工程管理部では、引き続き運送業者に適合車両の使用を求めています。財務部でも、引き続き取引先に対して適合車両の使用を徹底するよう求めています。

## 8. 工場での環境対策と社外PR

管内の工場(堺工場、京都工場、阪神工場、大阪工場)ではそれぞれ、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、環境活動についての目標を毎年度設定し、取り組みを続けます。見学者に対しては、工場が取り組んでいる環境対策や新聞梱包材のリサイクルについて、パネルを使うなどして、わかりやすく紹介していきます。大阪製作センター生産管理チームは、工場の省エネ施策を、外部サービスの活用も含め、工場と共に検討していきます。

### ① 大阪工場

屋上太陽光発電、省資源の環境目標、工場見学者に対する環境活動紹介などに引き続き取り組むほか、リサイクル刷版(SUS水版)の利用拡大に取り組めます。また、「ローラー再生装置」を導入し、輪転機のローラー再生の実用化に取り組めます。

### ② 阪神工場

環境ISO活動を継続し、省エネ、省資源に努めます。エコキャップ運動、地域清掃活動、エコバッグ作りなどを引き続き実施するほか、立体紙庫に残存する水銀灯のLED化を検討します。また、兵庫県自動車教習所主催の「エコドライブ講習」への参加を引き続き検討します。

### ③ 堺工場

環境ISO活動、ペットボトルキャップ・プルタブ回収活動、産廃処理施設への視察、工場見学者への環境対策活動の紹介などに引き続き取り組めます。また、「はるかのひまわり絆プロジェクト」に参加して工場敷地内でひまわりを育てます。

#### ④ 京都工場

電気、ガス、水道、コピー用紙の前年度使用量実績値を省エネルギー・省資源の目標値に設定し、19年度も環境活動を継続して実施します。また、工場内照明のLED化をさらに進めていきます。

#### 【推進体制】

- (1) 各部局の環境責任者と環境委員会が連携して計画を推進します。
- (2) 各部局の環境責任者は部会などを通じて実施計画を周知します。
- (3) 各部局の環境責任者および環境担当者は実施状況を適宜調査します。

#### 【社内啓発】

- (1) 啓発ポスター等を作製して社内に掲示したり、異動が集中する時期や、空調設定を変更する時期などに一斉メールを送信したりして、社員の環境への意識を高めます。
- (2) 環境テーマの社外講習会への参加を推進します。

#### 【計画の対象】

- (1) 本社、印刷工場および総局、支局とします。
- (2) 管理本部、不動産業務室は、施設の管理・運營業務に関し、不動産系グループ企業と協力して環境対策を行います。

以上